

## 令和5年度京都市地域密着型サービス等研修(後期)開催要領

目的	本研修は、認知症介護を提供する事業所を管理する者等に対し、適切なサービスの提供に関する知識等を習得させるための研修を実施することにより、認知症介護技術の向上を図り、認知症介護の専門職員を養成し、もって認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ることを目的とする。	
実施主体	京都市	
研修受託団体	一般社団法人 京都地域密着型サービス事業所協議会(地域密着協)	
研修内容	別紙日程表参照	
申込方法	<p>・受講者ごとに別紙申込書に必要事項を記入し、資料を添付の上、地域密着協までメール・FAX・郵送の何れかでご提出下さい。</p> <p>・希望者多数の場合は、みなし措置の適用されないものや受講する必要性の高い事業所を優先して選考します。</p> <p>・受講決定通知は事業所宛にメールで送付します。受講不可の場合も必ず連絡します。締切後に連絡がない場合は必ずお問合せ下さい。</p>	
申込提出先及びお問い合わせ	一般社団法人 京都地域密着型サービス事業所協議会 〒600-8127 京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1ひと・まち交流館京都4階 TEL : 075-354-8706 / FAX : 075-354-8770 E-MAIL : kyoto-tiiki-mittyaku@lime.ocn.ne.jp	
申込期限	○管理者研修・計画作成担当者研修 令和5年12月25日(月)必着	
修了証書	全科目を受講した者に対し、京都市長から修了証書が交付されます。各科目の遅刻・途中退室について欠席とみなした場合、修了証書は交付されません。	
研修日程等	研修名	認知症対応型サービス事業 管理者研修
	日程	令和6年1月30日(火) 令和6年1月31日(水)
	場所	京都教育文化センター103
	募集定員	30名
	費用等	5,000円
	対象事業所	小規模多機能型サービス等 計画作成担当者研修
受講要件	原則として京都市内の指定地域密着型サービス事業所であること。 (ただし京都市長が認めたものはこの限りではない) ①指定小規模多機能型居宅介護事業所 ②指定看護小規模多機能型居宅介護事業所 ③指定認知症対応型共同生活介護事業所 ④指定認知症対応型通所介護事業所	
	上記事業所の管理者又は管理者になることが予定されるものであって、認知症介護実践研修における実践者研修(旧基礎課程を含む)を修了しているもの(但し、サテライト型事業所については、介護支援専門員に代えて、この研修を修了した者を配置することができる事から、介護支援専門員の資格がなくても受講可能)	

※ 受講要件となる研修については、申込日現在で受講中の場合は研修開催日までに修了していることが要件となります。開催日までに  
 ※ 新型コロナウイルスの感染状況によりオンライン研修に変更する場合があります。